

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和元年度美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和元年7月10日（水）

午前10時18分から午前11時13分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター（さるびあ館）2階研修室

4 会議に出席した者

（1）委 員 委 員 佐々木 京 子
委 員 田 高 恭 子
委 員 菅 原 利 枝
委 員 菅 原 晃 敏
委 員 山 口 保 広
委 員 佐々木 由美子
委 員 多 田 より子

（2）事務局 子ども家庭課長兼児童館長 今 野 正 祐
不動堂児童館課長補佐 菅 井 ゆかり
牛飼児童館技師 坂 井 仁 美
青生児童館技術主幹 村 上 千賀子
南郷児童館主幹 角 田 克 江

（3）欠席者 委 員 成 澤 明 子

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 別紙参照

9 会議の概要

委嘱状の交付	(開会に先立ち、美里町長(代理副町長)から委員に委嘱状を交付)
1	開 会
進行 村上技術主幹	おはようございます。本日はお忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます青生児童館の村上です。よろしくお願いいたします。 それでは、只今から令和元年度美里町児童厚生施設運営協議会を開催いたします。
2	開会のあいさつ
進行	開会のあいさつを町長から皆様に申し上げます。
美里町長代理 副町長 須田政好	皆様おはようございます。副町長の須田政好でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は町長が他の公務により出席できませんので、町長に代わって副町長が委嘱状を読み上げ、交付させていただきましたこととお許しいただきますとともに、ひと言御挨拶を申し上げます。 今回、委員をお引き受けいただいた8人の皆様におかれましては、公私共々お忙しい中快くお引き受けいただきまして、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。 昨今の少子化社会の進行により、地域の子どもの数もかなり減ってきております。だからこそ、こうした状況であるがゆえに地域社会で子どもたちを育てる力、そして地域で子どもたちを育てるための施設の環境整備がより一層重要になると考えております。これから任期の2年間に渡り年1回の会議開催となりますが、町内4か所の児童館及び6か所の児童遊園の今後の運営が子どもたちのためにどのようにあるべきか縷々御審議をいただき、町へより多くの御意見をお寄せいただければとお願い申し上げます。 児童厚生施設運営協議会委員をお引き受けいただいたことに重ねてお礼を申し上げますと共に、町の未来を担う子どもたちのために様々な方面から、今後尚一層のお力添えをお願い申し上げます。私からの委嘱状の交付並びに会議のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
3	運営委員及び職員紹介
進行	次に、運営委員及び職員を紹介いたします。今野課長、お願

	いします。
今野課長	今回、新たに委員の皆様へ委嘱状が交付されたところですが、おひとりずつ挨拶をいただきますと共に、４月１日付けで職員の人事異動もございましたので、委員の皆様のことばの後に職員の自己紹介も行いたいと思います。それではまず佐々木京子委員さんからお願いします。 （委員がひとりずつ自己紹介） 委 員 佐々木 京 子 様 委 員 田 高 恭 子 様 委 員 菅 原 利 枝 様 委 員 多 田 より子 様 委 員 菅 原 晃 敏 様 委 員 山 口 保 広 様 委 員 佐々木 由美子 様 委 員 成 澤 明 子 様（欠席） 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。 副町長 須 田 政 好 不動堂児童館 菅 井 ゆかり 南郷児童館 角 田 克 江 牛飼児童館 坂 井 仁 美 青生児童館 村 上 千賀子 なお、最後になりますが、私、子ども家庭課長の今野でございます。２年目となります。本年も皆様からの御指導を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で紹介を終わります。
4	会議の成立
進行	本協議会は美里町児童厚生施設運営協議会条例第５条第２項の規定により委員の半数の出席が必要ですが、本日は委員８名中７名の委員が出席ですので、本協議会は成立します。 会議の公開についてですが、平成２４年９月１１日条例第２９号美里町情報公開条例の改訂により、会議は原則公開されるものとされましたので、予め御了承願います。 また、議事録の公開についてですが、会議の議事録及び資料は、会長に確認後、後日ホームページに公表させていただくことを御了承願います。
5	会長選出

進行	続きまして会長の選出ですが、会長が決まりますまで副町長に仮議長として進行をお願いします。
副町長	ただいま司会から話がありました通り、会長が選任されるまで仮議長ということで進めさせていただきます。選出方法はどうのようにいたしますか。立候補あるいは他薦はございませんか。なければ事務局から提案があればお願いします。
今野課長	事務局からは引き続き佐々木京子委員に会長をお願いしたいと考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いします。
副町長	ただいま事務局から、前回に引き続き佐々木京子委員を会長に選任したいという提案が出されましたが、皆様よろしいでしょうか。 (拍手で承認) それでは、佐々木京子委員に会長をお願いします。
進行	会長が決まりましたので、ここで副町長の仮議長を解きます。 ありがとうございました。 佐々木京子会長は議長席へ御移動願います。 副町長は公務のため、ここで退席となります。 (副町長退席)
進行	それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。議長につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第1項の規定により会長が行うこととなっておりますので、佐々木会長に進行をお願いします。
議長 佐々木会長	それでは、前回に引き続き会長を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いします。
6 協議事項	(1) 平成30年度事業報告について
議長	事務局から説明をお願いします。
菅井課長補佐	資料に基づき説明。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から御説明ございましたが、質問等ございませんでしょうか。児童厚生施設のよりよい運営のためによりしくお願いします。
田高委員	幼児自主サークルは、お母さんたちが中心となって自主的に立ち上げたものですか。
菅井課長補佐	この場合は町で提供している交流の場に親子で参加してもらっています。例えば青生児童館で行っているにこにこデー、牛飼児童館で行っているベビたんデーなどです。

田高委員	お母さんたちはそのような情報をどのようにして入手しているのですか。
菅井課長補佐	毎月町のホームページに児童館便りを掲載しています。また子育て支援センター、近代文学館等の施設にポスターを掲示したり、常々来館するお母さん方に声をかけたりして周知しています。
多田委員	3. 問題の発生予防・早期発見と対応について、具体的にはどのような問題がありますか。
菅井課長補佐	町の保健師から気になる子どもがいるので、児童館で遊びながら他の子どもと関わる機会を与えてほしいと要望されたり、逆にこちらから気になる子どもがいることを保健師、子ども家庭課に情報提供して対応しています。
多田委員	気になるというのは具体的にどのようなことですか。
菅井課長補佐	例えば言葉が遅いのではないか、お母さんの接し方に問題があるのではないかと疑われる場合です。また健康福祉課や子ども家庭課から、この子どもは児童館で様子を見ながら保育してほしい等のやり取りをしています。
多田委員	気になる子どもというのは増えてきているのでしょうか。それとも減ってきているのでしょうか。毎日子どもたちについて次々と問題が出てきていますが、美里町ではどうなのでしょう。
菅井課長補佐	小さい子どもでは増えています。児童クラブにおいても地域によって増えているところもあります。
多田委員	専門機関というのは、例えば言葉の教室とか、具体的にどのようなものですか。
菅井課長補佐	窓口である子ども家庭課や健康福祉課につないでいます。また放課後児童クラブでは学校とやり取りをしています。
議長	他にございませんか。 ないようですので、協議事項（１）平成30年度事業報告についてを終わります。
	（２）令和元年度事業計画について
議長	事務局から説明をお願いします。
菅井課長補佐	資料に基づき説明。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から令和元年度事業計画についての説明がございましたが、お聞きしたいことや

	御意見等がございましたらお願いします。 今年度の計画書は、小学生対象と未就園児と親子対象の事業が分かれて書いてあって見やすくなっています。 何か質問はございませんか。
佐々木(由)委員	毎年、各児童館で色々工夫して頑張っていて、100人を超える児童館もありますし、午後から忙しくなる職場で夜7時までたいへんだと思います。我々委員は皆さんが頑張っている姿を目にする機会がありませんので、せめて年1回、委員に事業のお知らせをいただいて、児童館が集まって子どもたちのためにこんな事業をしているんだということを体験したいです。職員の皆さんが頑張っている姿や子どもたちの様子を見たいと思っていますがいかがでしょうか。
菅井課長補佐	児童館は表立って見えるものではないので、ありがたいお言葉をいただきうれしく思います。希望があれば4館合同事業や放課後児童クラブの行事等を見ていただければよろしいかと思います。
田高委員	昨年、民児協で児童館を訪問したのですが、活動の様子を知る機会ができてよかったととても好評でした。これからもお知らせをいただければ、時間があれば活動を見に行きたいと思います。 また、広報についてホームページに掲載されていますが、シニア世代には紙媒体の方が馴染みがあります。児童館に来られるお母さんたちはそこで仲間を見つけたり情報を得られますが、祖父母が子どもを見ている場合だとなかなか目が行かないようですので、広く知ってもらえるように情報提供の方法について考えていただきたいと思います。
菅井課長補佐	4館合同事業については町広報紙に掲載しましたが、各児童クラブの活動までは掲載していません。皆さんに広く知っていただけるよう努力したいと思います。
議長	何か事業があるときはお知らせをいただいて、参観させていただきたいと思います。その際、学校にもお知らせをしていただいてもよろしいのではないのでしょうか。同じ子どもの健全育成を目指す者同士ですので、放課後児童クラブの先生たちと小学校の先生たちとコミュニケーションをとり情報共有したりすることも大事だと思います。

菅原（晃）委員	本校の子どもたちも児童クラブにお世話になっており、また私の子どもたちも小さい頃は児童館、児童クラブにはお世話になりましたので感謝しています。昨年、学校と児童館で情報共有を目的として、よりよい育ちを支援するためにはどうしたらよいかというテーマで話し合いましたが、子どもたちが学校で見せる姿と児童館での様子が違うことに気付かされたところもあります。 以前勤務していた学校では、不定期に子どもの学校での姿であるとか、悪いところだけでなくよいところも含めて情報交換会を行ったり、長期休業を利用して学校の先生と児童館の先生とコミュニケーションを取る機会を設けていて、お互いに理解が進んだという経験があります。児童館の先生方も子どもたちを支えるのにものすごく大変かとは思いますが、時間が取れるのであれば学校に声をかけていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。
議長	菅原校長先生から貴重な御意見をいただきました。学校と児童館で交流したいという意見がでたこと、また交流しているという事実の報告を力強い後ろ盾として、令和元年度進んでいただけたらと思います。 他に、何か質問はございませんか。
山口委員	放課後児童クラブについて、高学年まで受け入れるようになっていますが、利用状況はどうでしょうか。
菅井課長補佐	本来は受け入れるべきなのでしょうが、施設の規模や、放課後児童クラブに従事する支援員あるいは指導員の数がなかなか確保できない状況です。監護が必要な高学年児童についてはランドセル登館に登録していただいて受け入れています。 資料を見ていただいたとおり、児童館によっては児童クラブの定員を増やして募集しているところもあります。監護が必要とされる低学年児童や支援が必要な児童を優先的に受け入れています。
議長	5，6年生になると友達と遊んだり、習い事があったりして児童館にはなかなか行く時間なくなりますね。
菅井課長補佐	親は心配して児童クラブに預けたいのですが、子どもたちは友達と話しながら帰って遊びたいという気持ちのずれがありますが、低学年でも児童クラブに入る子どもの数は増えています。

多田委員	学校や幼稚園では支援を要する子どもに先生がひとり付くことがあります。児童館では支援を要する子どもに対して支援員を配置するという事はないんですよね。
菅井課長補佐	過去に体の不自由な子どもを受け入れたときはひとり支援員を付けていただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、支援員、指導員が集まらない状況ですので、現在いるスタッフで対応しているのが現状です。
議長	年間で1万人以上の子どもが利用していますが、児童館の職員の人数をお聞きしたいのですが。
菅井課長補佐	不動堂児童館は職員は私ひとりで、児童厚生員がひとり、放課後児童クラブ支援員・指導員が10人です。
角田主幹	南郷児童館は正職員は私ひとりで、児童厚生員がひとり、放課後児童クラブ支援員・指導員合わせて5人で運営しています。
坂井技師	牛飼児童館は正職員は私ひとりで、児童厚生員が1名、放課後児童クラブ支援員・指導員は牛飼が合わせて6人で北浦は4人です。
村上技術主幹	青生児童館は職員は私ひとりで、児童厚生員がひとり、放課後児童クラブ支援員・指導員は合わせて3人です。
議長	少ない人数で大勢の子どもたちを見ているわけですが、たいへんなことはないですか。要望や意見があれば出していただいて、上につないでいくことで、改善につながっていくこともあると思います。
菅井課長補佐	不動堂児童館では、マンツーマンで支援が必要な子がひとりいますが、大人数の子どもを限られた支援員・指導員で対応しているのでマンパワー不足が上げられます。また建物の老朽化が進んでいるため、小さな修繕が多々発生しています。
角田主幹	南郷児童館も放課後児童クラブの定員を拡大して、支援員・指導員5人でギリギリ対応している状況です。配慮が必要な児童がひとりいますが、支援員・指導員全員で当たっています。その児童も2年生になって落ち着いてきましたが、児童含め保護者の支援も必要ではないかと支援員・指導員が対応している部分があります。私としてはもうひとり支援員がいればシフトも回しやすいと思うのですが、なかなか人材が集まらない状況で町の財政も関係してきますし、施設も老朽化も進んできて今後の運営をどうするか考える時期に来ているところです。

坂井技師	牛飼児童館には支援を必要とする児童が3人いて、グレーな子ども各学年にいますが、つきっきりではなく支援員・指導員全員で見る形を取っています。5月に支援員がひとり退職したため、現在は6人ですが、皆さん週4日勤務のため2人が休む日があり、4人で約40人の子どもを見なければならない日があります。子どもがかんしゃくを起こして騒いだりして、支援員ひとりがその子に関わってしまうと、3人で全体を見なければならなくなるので、ひとりがつきっきりで見るのではなく、全員で対応しているところです。
村上技術主幹	青生児童館には支援を要する子どもはいませんが、地域柄、祖父母と同居している世帯が多いため、放課後児童クラブへの申請が年々減ってきて、定員20人のところ、青生小学校区の子どもは17人います。空いた枠に不動堂小学校区で古川方面に勤務している保護者の方に声を掛けて、不動堂小学校のお子さんも入れています。
議長	小学校ですと特別支援が必要な子どもには補助教員が付いています。児童館でもそのような子どもにつきっきりというわけではないでしょうが、その子を中心に見なければならない事態もあるかと思いますので、支援員の増員につなげられないでしょうか。
今野課長	確かに支援を要する子どもは各学年で発生している状況にあります。幼稚園、保育所、小・中学校では支援を要する子どもがいる場合は、特別支援教育支援員等を配置しております。児童館では先ほど報告のあった牛飼児童館では手のかかるお子さんがいるということで、支援員を6人と多めに採用しています。担当課としては現場の状況を聞きながら、賃金の予算要求をしているところでございます。さきほど菅井課長補佐からも話がありましたが、支援員・指導員の確保が難しく、また5月に不動堂児童館で1人、牛飼児童館で1人計2人の支援員が退職しました。ハローワークにはずっと募集を出しているのですがなかなか来てもらえません。今年の4月の町広報に、初めて児童館の支援員だけの募集を載せました。その結果、2人を採用することができたのですが、途中退職もありましたのでプラスマイナスゼロあるいは若干マイナスの状況が続いています。現在、児童館の支援員ばかりでなく、保育施設では保育士不足、介護施設では介護士不足で日本中が人材不足の時代に入ってきてお

	ります。各種業界と競合しつつも、我々は学童の育成に携わっておりますので、人員確保については毎年町に要求をしておりますし、また今後も色々工夫を凝らして努めてまいりたいと思っています。
議長	では、各児童館の先生方は遠慮なさらずに課長に要望や意見を伝えていただければ、課長の考えを聞くこともできると思いますので、よりよい方向に物事が進んでいけるようがんばってほしいと思います。 その他何かございませんでしょうか。
菅原（晃）委員	今、特別な配慮を必要とする子どもについての話題が出ておりますが、その他の子どもについても、今の小学生は結構忙しいのです。朝８時１０分に登校して読書タイムがあり、その後はドリルの勉強が始まったり、４年生になるとほぼ毎日６時間授業です。宮城県では学力の向上ですとか体力の向上が課題になっておりますので、それらの点につきましても学校としては力が入りますし、また、いじめや不登校も問題となっていて、子どもは勉強にもエネルギーを使いますし、友人関係にも気を使っている生活を小学校だけでなく中学校でも送っています。学校が終わって向かう児童館は、子どもたちが学校で溜め込んだ色々なものを発散させる場になっていると思うので、そのような子どもたちを受け止める児童館の先生方はものすごくたいへんだらうなと思っているところです。来年度は各学年で授業数が増える方向で進んでいますので、子どもたちは疲れて、またストレスを抱えて放課後に児童館に向かうことになるのではないかと考えています。先ほどの話に戻りますが、いいことも悪いことも含めて学校とコミュニケーションを取らせていただきたいと思いますので、遠慮なく声をかけていただけますよう、よろしくお願いします。
菅井課長補	校長先生が仰ったように子どもたちは、学校での顔、児童館での顔、家庭での顔が違うんです。学校では立派にしないといけない、勉強しなくてはいけない、親の前ではいい子でいなくてはならないという気持ちがあると思います。児童館は自分をさらけ出せる場所なので、とても元気が良いです。機会がありましたら様子を見に来ていただけたらと思います。よろしくお願いします。
	（３）その他

議長	その他、何もなければ議長の任を解かせていただきます。 ありがとうございました。
進行	佐々木会長様、ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございます。 今日は校長先生から様々なお声をいただきましたので、各児童館で小学校との連携を取っていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
7	閉会のあいさつ
進行	閉会のあいさつを児童館長より申し上げます。
今野課長	本日は早朝から会議の前に施設も回っていただき、また長時間に渡って御協議いただき誠にありがとうございました。 協議の中で委員の皆様から様々な意見を頂戴しました。その御意見を今後の事業に反映できるよう、職員一同努めて参りたいと思います。また、今後も皆様から御意見賜りますようお願い申し上げます。 本日はありがとうございました。
7	閉会
進行	本日、頂戴しましたご意見はこれからの事業に活かしてまいりたいと思います。これからも児童館活動、放課後児童クラブ活動に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 この会議での会議録は会長に確認をしていただいた後、ホームページに掲載し公開してまいりますので、よろしくお願いします。また、氏名も掲載されますこと、御了承ください。 本日はお忙しい中、ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____